

国際仲裁（商事仲裁と海事仲裁） ～海事仲裁手続の実務：商事仲裁と比較しながら～

仲裁は国際取引や海運業務の現場で紛争解決手段として重要性を持っています。しかし、商事仲裁と海事仲裁は、共通点も多い一方で、制度・手続・実務運用において違いもあります。

本セミナーでは、まず講師より、ロンドン仲裁（LMAA）と日本海運集会所海事仲裁委員会（TOMAC）における海事仲裁を題材として、海事仲裁の制度的枠組み、仲裁合意の作成と実務上の留意点、審理手続（申立て、仲裁廷の構成、証拠提出、口頭審理等）、仲裁判断の執行等について、実例を交えた実務上の課題と対策等を解説した上、講師と討論者とのパネルディスカッションを通じて、商事仲裁との比較の観点から実務家が知っておくべきポイントをわかりやすく整理します。

海事仲裁について基礎的な点から、また、商事仲裁と対比しながらお話を伺うことのできる貴重な機会となりますので、下記開催要領もご確認いただき、是非ご参加ください。

※本セミナーは、大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

共 催	公益社団法人日本仲裁人協会関西支部、大阪弁護士会、大阪商工会議所
後 援	一般社団法人国際商事法研究所、関西国際取引争訟研究会、同志社大学国際取引・国際法務研究センター
開催日時	2025年12月10日（水）16時30分～18時30分
開催場所	A P 大阪淀屋橋（大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル4階） （本セミナーは、ウェブ配信を予定しておりません。）
講 師 討 論 者	手塚 祥平 氏（弁護士法人東町法律事務所・パートナー弁護士、海事補佐人） 大貫 雅晴 氏（GBCジービック大貫研究所・代表、JAA理事） モデレーター： 小池 未来 氏（大阪大学・准教授）
言 語	日本語
定 員	会場 80名（先着順）
申込期限	2025年12月1日（月）まで
申込方法	下記の専用申込みフォームからお申し込みください。 右のQRコードからもアクセスいただけます。

【JAA会員の方】

<https://forms.office.com/r/rQxf2s257d>

【JAA会員以外の方】

<https://forms.office.com/r/ZTWgfGbPqZ>

【JAA会員の方】



【JAA会員以外の方】



※本イベントに関するお問い合わせ先

日本仲裁人協会（JAA）関西支部 担当事務局 小池 未来

E-mail: m.koike.law@osaka-u.ac.jp

TEL: 06-6226-7213（弁護士法人 本町国際総合法律事務所、担当：西原 和彦）